

第2次生物多様性和歌山戦略（案） 概要

第1章 生物多様性とは

- 生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とそれらのつながり
- 「生態系の多様性」、「種間（種）の多様性」、「種内（遺伝子）の多様性」の3つのレベル
- 「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」の4つの恵み
- 「開発や乱獲等」、「里地里山の荒廃等」、「外来種等」、「地球温暖化等」の4つの危機

第2章 生物多様性和歌山戦略とは

- 生物多様性基本法第13条に基づく、本県の生物多様性の保全と利用に関する基本計画
- 第5次和歌山県環境基本計画第3章第2節「自然共生社会の推進」に係る個別計画
- 目標年度：2030年度（国家戦略と同じ） ●対象区域：和歌山県全域

第3章 生物多様性の現状と課題

①森林

- ・森林面積は361,116haで県土の76%
- ・人工林の適正管理や広葉樹林化が急務
- ・シカによる森林被害が拡大

②里地里山

- ・生物の生育・生息環境の悪化や衰退が進行
- ・人と野生鳥獣の軋轢の深刻化
- ・ススキ草原や棚田の保全と継承

③河川・湖沼

- ・「日本の重要湿地500」に11カ所が選定
- ・カワウやオオクチバス等への対策強化

④里海

- ・磯焼けの進行やサンゴ食害生物の増加
- ・海洋プラスチックごみ対策の強化

⑤地域振興への活用

- ・農業遺産に4地域が認定
- ・南紀熊野ジオパークの取組強化
- ・ワーケーションの促進

⑥防災・減災への活用

- ・グリーンインフラへの取組が不十分
- ・サンゴやマツ林（防潮林）等の保全

⑦気候変動緩和への貢献

- ・森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証事業
- ・伐採後の再造林が不十分
- ・環境と調和した再生可能エネルギーの推進

⑧経済活動への浸透

- ・ほんまもん体験観光が定着
- ・自然環境に配慮した農林水産業の促進
- ・企業への生物多様性保全意識の浸透が不十分

⑨文化への浸透

- ・伝統行事や食文化等多くの伝統知が伝承
- ・生物多様性に根ざした伝統知の周知と継承

⑩人々の意識への浸透

- ・シンポジウム等により県民意識は向上
- ・生物多様性保全を担う次世代人材育成が急務
- ・市町村版生物多様性戦略の策定が必要

⑪公共工事への浸透

- ・16水系で「流水治水プロジェクト」を策定
- ・自然環境にやさしい工事の推進強化

⑫外来生物対策及び野生動植物の保護管理

- ・外来生物条例、レッドデータブック2022年版
- ・人里でのツキノワグマの出没増加

第4章 自然と共生する和歌山県づくりのために（別紙1）

●目標 自然共生社会の実現

生物多様性が保たれ、社会経済活動が自然と調和し、自然との触れ合いの場や機会が確保されている社会

●基本戦略1 生物多様性を育む健全な自然の保全・回復

- ①生態系の保全 ②生物多様性の質の向上

●基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

- ①自然を活用した地域振興 ②自然を活かした解決策の社会実装 ③人と野生鳥獣の軋轢解消と有効活用

●基本戦略3 一人ひとりの行動変容による生物多様性の保全

- ①生物多様性の保全に係る意識の醸成 ②生物多様性の保全を担う人材の育成 ③伝統知や自然観の継承

●基本戦略4 生物多様性保全に繋がる事業活動等の推進

- ①農林水産業における生物多様性保全の推進 ②経済活動等における生物多様性保全の推進

第5章 地域で目指すべき取組（別紙2）

- 紀の川流域地域
- 有田川流域地域
- 日高川流域地域
- 富田川・日置川流域地域
- 古座川流域地域
- 熊野川流域地域

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

目標：自然共生社会の実現（生物多様性が保たれ、社会経済活動が自然と調和し、自然との触れ合いの場や機会が確保されている社会）

基本戦略1

生物多様性を育む健全な自然の
保全・回復

①生態系の保全

- ・企業の森・新紀州御留林の拡大
- ・自然共生サイトの推進
- ・自然環境にやさしい工事の推進
- ・希少生物保護の啓発強化
- ・官民交流プラットフォーム構築など

②生物多様性の質の向上

- ・人工林の整備・広葉樹林化促進
- ・遊休農地の再生促進
- ・環境や生態に応じた藻場整備
- ・外来生物防除の推進
- ・鳥獣被害防止対策の推進など

基本戦略2

自然を活用した社会課題の解決

①自然を活用した地域振興

- ・自然公園の利活用の促進
- ・南紀熊野ジオパーク活動の強化
- ・ワーケーション・移住の促進
- ・自然体験観光の推進 など

②自然を活かした解決策
の社会実装

- ・皆伐後の再造林の促進
- ・グリーンインフラの保全・整備
- ・環境と調和した再エネの推進
- ・少花粉スギ等の生産拡大 など

③人と野生鳥獣の軋轢解消と
有効活用

- ・ツキノワグマ被害防止策の推進
- ・わかやまジビエの推進
- ・鳥インフルエンザ等感染症予防への適切な対応 など

基本戦略3

一人ひとりの行動変容による
生物多様性の保全

①生物多様性の保全に係る
意識の醸成

- ・シンポジウム等の開催
- ・グリーン購入等の推進
- ・環境保全活動の顕彰とPR
- ・市町村版戦略の作成支援 など

②生物多様性の保全を担う
人材の育成

- ・次世代人材育成事業の拡充
- ・出前授業等の実施
- ・農林水産従事者等の育成・確保
- ・緑育や食育等の推進 など

③伝統知や自然観の継承

- ・ホームページ等での情報発信
- ・語り部等への学習会の開催
- ・伝承者（自然公園指導員等）の育成 など

基本戦略4







生物多様性保全に繋がる
事業活動等の推進

①農林水産業における
生物多様性保全の推進

- ・和歌山県みどりの食料システム基本計画の推進
- ・有機農業の取組面積の拡大
- ・水産エコラベルの取得拡大
- ・生物多様性に配慮した農林水産商品の見える化 など

②経済活動等における
生物多様性保全の推進

- ・企業セミナー等での啓発
- ・企業訪問等での情報提供
- ・優良事例等の情報発信
- ・生物多様性に配慮した商品・サービスの見える化
- ・家庭や工場からのプラスチックごみ削減の推進 など

<p>紀の川流域地域</p> 	<p>地域の特徴</p> <p>都市環境で暮らす住民も多く、学校や企業なども巻き込みながら、自然の重要性を体験する環境づくりが重要</p>	<p>重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会や環境イベント等の積極的な実施 ・企業に対する自然共生サイトへの登録推進 ・プラスチックごみ対策の啓発 ・官民が連携して活動できる仕組みの構築 ・クビアカツヤカミキリ対策の徹底 など
<p>有田川流域地域</p> 	<p>地域の特徴</p> <p>ミカン産業をはじめ、林業や水産業など、生物多様性に直接関わる事業活動が盛んであり、農林水産業を通じた保全と啓発が重要</p>	<p>重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産事業者への意識啓発 ・生物多様性に配慮した農林水産業の推進 ・農業遺産や棚田等の自然資源の保全とPR ・ブルー・ツーリズム施設での消費者啓発 ・2つの日本遺産の一体的なPR など
<p>日高川流域地域</p> 	<p>地域の特徴</p> <p>源流域の原生林をはじめ貴重な自然や生態系、ウメや備長炭、黒竹等の伝統産業を有しており、多様な主体による保全活動が重要</p>	<p>重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産及び食品事業者への意識啓発 ・世界農業遺産に係る関係・交流人口の拡大 ・未利用材等の地域資源の循環利用の推進 ・アカウミガメ保護等の地域活動への支援 ・備長炭や黒竹を通じた都市部との交流 など
<p>富田川・日置川流域地域</p> 	<p>地域の特徴</p> <p>ナショナルトラストや外来生物防除等の地域活動、民間バイオマス発電等、環境保全の取組が活発であり、相乗効果の発揮が重要</p>	<p>重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携して活動できる仕組みの構築 ・生物多様性を意識した企業活動の推進 ・世界遺産と世界農業遺産の相互PR ・自治体による森林保全の推進 ・ワーケーションの推進 など
<p>古座川流域地域</p> 	<p>地域の特徴</p> <p>清流古座川、クマノザクラ、ラムサール条約登録湿地等、自然資本が数多くあり、地域振興や社会課題解決への活用が重要</p>	<p>重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クマノザクラの地域シンボルとしての定着 ・南紀熊野ジオパークセンターを核とした地域活性化活動の強化 ・地域の9割を占める森林の保全と適正管理 ・サンゴ生息環境の保全・回復 など
<p>熊野川流域地域</p> 	<p>地域の特徴</p> <p>世界遺産をはじめ、自然景観や温泉、自然公園等、自然の恩恵を活かした観光が主要産業であり、来訪者への意識啓発が重要</p>	<p>重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光客」の「環境客」への誘導 ・宿泊施設等での環境対策の推進 ・自然公園の利便性向上と活用促進 ・県世界遺産センター等の連携強化 ・住民を巻き込んだ環境保全活動の推進 など